

計画作成年度	平成26年度
計画主体	甲賀市 湖南市

# 甲賀地域鳥獣被害防止計画

## <連絡先>

担当部署名 甲賀市産業経済部獣害特別対策室  
所在地 滋賀県甲賀市水口町水口6053番地  
電話番号 0748-65-0734  
FAX番号 0748-63-4592  
メールアドレス [koka10355200@city.koka.lg.jp](mailto:koka10355200@city.koka.lg.jp)

担当部署名 湖南市建設経済部農林保全課  
所在地 滋賀県湖南市中央一丁目一番地  
電話番号 0748-71-2330  
FAX番号 0748-72-7964  
メールアドレス [noushin@city.konan.shiga.lg.jp](mailto:noushin@city.konan.shiga.lg.jp)

平成27年11月変更

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、アライグマ（カニクイアライグマを含む）ハクビシン
計画期間	平成26年度～平成28年度
対象地域	甲賀市全域、湖南市全域

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（平成25年度）

市町名	鳥獣の種類	被害の状況	
		品目	被害数値
甲賀市	ニホンジカ	水稲、麦、大豆、野菜	被害面積 38.3ha
			減収量 123.7t
			被害金額 25,828千円
	イノシシ	水稲、麦、大豆、野菜	被害面積 23.5ha
減収量 65.2t			
被害金額 13,207千円			
ニホンザル	水稲、麦、大豆、野菜	被害面積 10.9ha	
		減収量 22.8t	
		被害金額 13,351千円	
アライグマ	野菜	被害面積 0.03ha	
		減収量 0.01t	
		被害金額 177千円	
湖南市	ニホンジカ	水稲	被害面積 0.11ha
			減収量 0.58t
			被害金額 125千円
	イノシシ	水稲、麦（大豆）	被害面積 1.02ha
減収量 4.54t			
被害金額 728千円			

(2) 被害の傾向

近年の生活様式の変化、農林業の生産活動の低下や耕作放棄地の増加等により、野生鳥獣の個体数増加が著しく、それにともない農林業への被害は増加している。

①ニホンジカについて

甲賀市、湖南市内のほぼ全域において生息が確認されており、甲賀市、湖南市の生息数は5600から8000頭と推定されており（※1）、生息密度では14～20頭/k㎡となっている。一方、自然植生に影響が出ない生息密度の目安は3～5頭/k㎡といわれており（※2）、過剰な生息数により、農業被害、林業被害ともに年々増加の傾向にある。

②イノシシについて

平成24年度に特定鳥獣保護管理計画が策定されたが、推定生息数は不明である。甲賀市、湖南市内のほぼ全域において生息が確認されており、平成24年度に被害防除対策により農業被害は減少に転じたが、被害は依然として深刻な状況である。

③ニホンザルについて

甲賀、湖南両市内で合わせて12の群れが確認されている。中には加害レベルの高い群もあり、それを含めたほとんどの群で被害が増大している。被害の種類には農作物被害のほか、侵入を含む家屋内外における生活被害も見受けられる。

③外来獣について

近年、アライグマ・ハクビシン等の外来獣が爆発的に増え、野菜被害の他、家屋侵入による糞害、騒音、また家屋の損傷等、被害は年々拡大している。

※1 滋賀県ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画（滋賀県 平成27年5月）

（滋賀県特定鳥獣保護管理計画（ニホンジカ）（滋賀県 平成24年3月））

※2 特定鳥獣保護管理計画技術マニュアル（ニホンジカ編）（環境省 2000年）

（3）被害の軽減目標

市町	指標	現状値（平成25年度）	目標値（平成28年度）	
甲賀市	ニホンジカ	被害面積 38.3ha	被害面積 26.0ha	
		被害金額 25,828千円	被害金額 18,000千円	
	イノシシ	被害面積 23.5ha	被害面積 16.0ha	
		被害金額 13,207千円	被害金額 9,200千円	
	ニホンザル	被害面積 10.9ha	被害面積 7.0ha	
		被害金額 13,351千円	被害金額 9,300千円	
	アライグマ・ハクビシン	被害面積 0.03ha	被害面積 0.02ha	
		被害金額 177千円	被害金額 100千円	
	甲賀市計	被害面積 72.73ha	被害面積 49.02ha	
		被害金額 52,563千円	被害金額 36,600千円	
	湖南市	ニホンジカ	被害面積 0.11ha	被害面積 0.07ha
			被害金額 125千円	被害金額 80千円
イノシシ		被害面積 1.02ha	被害面積 0.7ha	
		被害金額 728千円	被害金額 500千円	
湖南市計	被害面積 1.13ha	被害面積 0.77ha		
	被害金額 853千円	被害金額 580千円		
獣種計	ニホンジカ	被害面積 38.41ha	被害面積 26.07ha	
		被害金額 25,953千円	被害金額 18,080千円	
	イノシシ	被害面積 24.52ha	被害面積 16.7ha	
		被害金額 13,935千円	被害金額 9,700千円	
	ニホンザル	被害面積 10.9ha	被害面積 7.0ha	
		被害金額 13,351千円	被害金額 9,300千円	
	アライグマ・ハクビシン	被害面積 0.03ha	被害面積 0.02ha	
		被害金額 177千円	被害金額 100千円	
	合計	被害面積 73.86ha	被害面積 49.79ha	
		被害金額 53,416千円	被害金額 37,180千円	

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課 題																							
捕獲等に関する取組	<p>ニホンジカ、イノシシ、ニホンザルについて、防護柵の設置等の防護措置をとってもなお被害が無くならない場合に限り、銃器・わな等による有害鳥獣捕獲を実施している。</p> <table border="1" data-bbox="279 414 705 855"> <thead> <tr> <th colspan="3">平成25年度の各鳥獣捕獲数(頭)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">甲賀市</td> <td>ニホンジカ</td> <td>1688</td> </tr> <tr> <td>イノシシ</td> <td>471</td> </tr> <tr> <td>ニホンザル</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>アライグマ</td> <td>163</td> </tr> <tr> <td>ハクビシン</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">湖南市</td> <td>ニホンジカ</td> <td>192</td> </tr> <tr> <td>イノシシ</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>アライグマ</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>ハクビシン</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table>	平成25年度の各鳥獣捕獲数(頭)			甲賀市	ニホンジカ	1688	イノシシ	471	ニホンザル	13	アライグマ	163	ハクビシン	15	湖南市	ニホンジカ	192	イノシシ	55	アライグマ	20	ハクビシン	7	<p>ニホンジカ、イノシシ等大型獣の捕獲については、猟友会に依頼しているが、狩猟者の減少や高齢化が進んでいる。また、捕獲が個体数の増加に追いついていない状況である。</p> <p>そのため、新規狩猟免許取得者の確保・育成と新たな捕獲技術の検証が喫緊の課題である。</p> <p>アライグマ等の小動物及びニホンザル等のわなによる捕獲について、狩猟免許保有の市職員による捕獲を実施している。</p> <p>しかし、個体数の増加に職員数や箱わなが追い付いていない状況である。</p>
平成25年度の各鳥獣捕獲数(頭)																									
甲賀市	ニホンジカ	1688																							
	イノシシ	471																							
	ニホンザル	13																							
	アライグマ	163																							
	ハクビシン	15																							
湖南市	ニホンジカ	192																							
	イノシシ	55																							
	アライグマ	20																							
	ハクビシン	7																							
防護柵の設置等に関する取組	<p>各種補助事業の活用により、平成25年度末時点において、甲賀市で約541km、湖南市で約8kmの、計約549kmが防護柵等の設置を完了している。</p> <p>また、この他にも個人や集落の負担により同様の防護柵の設置が進められている。</p> <p>さらに集落によって、追い払い活動を実施しているところもある。</p> <p>甲賀市においては、集落環境点検の実施が進んでいる。</p>	<p>防護柵については、設置後の管理不備や周辺環境の変化により、その効果が十分に発揮されていない箇所もあり、日常管理や繰り返しの対策が不可欠である。</p> <p>追い払い等、集落ぐるみの取り組みにおいては、実施するための組織体制が確立できていない集落や、環境整備を行ううえで地権者の理解を得られない集落がある。</p>																							

(5) 今後の取組方針

対象鳥獣の生息地管理、集落における防除対策、個体数調整を3本柱として総合的に進めていくため、滋賀県鳥獣保護事業計画書に基づき、被害地の環境整備対策、防護柵の設置、追い払い等の実施等を積極的に推進する。

○対象鳥獣の生息地管理

住民や関係団体からの情報や被害状況を的確に把握するとともに、特にニホンザルについては、過年度から実施しているモニタリング調査を継続し、より詳細な管理データとしてまとめていく。これらのデータをもとに、必要に応じ森林植生の保全・再生に取り組んでいく。

○集落における防除対策

- ・正確な被害状況や集落環境の把握
- ・集落における防除体制組織の確立
- ・被害集落における住民勉強会の実施
- ・被害集落における鳥獣誘引除去等の環境整備の実施
- ・防護柵設置の継続的な推進

○個体数管理

- ・新たな捕獲技術の研究と検証を行う。
- ・ニホンジカ、イノシシ及びニホンザルについては、滋賀県特定鳥獣保護管理計画に基づき、個体数調整、有害鳥獣捕獲による計画的な捕獲を推進する。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

ニホンジカ、イノシシ等大型獣の捕獲については、滋賀県猟友会甲賀支部、甲南支部、信楽支部所属の狩猟者を中心に捕獲体制をとり、銃器やわなによる捕獲を実施する。  
 一方、アライグマ等の小動物やニホンザルのハグレザルについては、狩猟免許保有の市職員がわなによる捕獲を実施する。  
 なお、狩猟者の高齢化や減少が進行しているため、新たな狩猟者の確保を目的に、担い手を中心とした農業者の狩猟免許取得を推進する。  
 新規狩猟免許取得者に対しては、市補助事業等により支援している。

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
26	ニホンジカ イノシシ ニホンザル アライグマ ハクビシン	・新たな捕獲技術の研究、検証及び導入 ・狩猟免許取得に対する経済的支援 ・新規狩猟免許取得者に対する講習会の開催 ・外来獣については、外来生物法第18条に基づく従事者に対する講習会の開催
27	ニホンジカ イノシシ ニホンザル アライグマ ハクビシン	同上
28	ニホンジカ イノシシ ニホンザル アライグマ ハクビシン	同上

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方	
・ニホンジカ	滋賀県ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画(滋賀県特定鳥獣保護管理計画(ニホンジカ))に基づき、有害捕獲や個体数調整事業並びに一般狩猟を通じて、両市で年間2,450(2,250)頭の捕獲を目標とする。
・イノシシ	滋賀県イノシシ第二種特定鳥獣管理計画(滋賀県特定鳥獣保護管理計画(イノシシ))に基づき、農作物の被害状況に応じて、計画的かつ効果的な捕獲を進める。両市において、有害捕獲並びに個体数調整事業を通じて、捕獲数を両市で年間1,400(850)頭とする。
・ニホンザル	両市内には推定12の群れが存在するが、滋賀県ニホンザル第二種特定鳥獣管理計画(滋賀県特定鳥獣保護管理計画(ニホンザル))に基づき農林業や生活環境の被害状況等を勘案し、加害レベルが高い個体を中心に有害捕獲を実施し個体数を調整する。
・アライグマ・ハクビシン	ここ数年個体数及び被害の急増しているアライグマについては、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律に基づき捕獲を行う。 ハクビシンについては捕獲檻等による有害鳥獣捕獲等を実施する。

上段：変更前 下段：変更後

	対象鳥獣	捕獲計画数等		
		平成26年度	平成27年度	平成28年度
甲賀市	ニホンジカ	(2,000頭) 2,200頭	(2,000頭) 2,200頭	(2,000頭) 2,200頭
	イノシシ	(750頭) 1,200頭	(750頭) 1,200頭	(750頭) 1,200頭
	ニホンザル	50頭	50頭	50頭
	アライグマ	200頭	200頭	200頭
	ハクビシン	20頭	20頭	20頭
湖南市	ニホンジカ	250頭	250頭	250頭
	イノシシ	(100頭) 200頭	(100頭) 200頭	(100頭) 200頭
	アライグマ	50頭	50頭	50頭
	ハクビシン	25頭	25頭	25頭

捕獲等の取組内容
被害集落からの申請に基づき、現地の防護対策の実施状況を確認後、捕獲が必要と認められる場合は、猟友会と協議のうえ、安全かつ計画的に捕獲を実施する。なお、実施の際には、地元住民及び警察、鳥獣保護員等関係者に通知する。 なお、対象区域は両市内全域とする。

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
甲賀市	該当なし
湖南市	該当なし

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

	対象鳥獣	整備内容		
		平成26年度	平成27年度	平成28年度
甲賀市	ニホンジカ・イノシシ	防護柵 50.0km	防護柵 50.0km	防護柵 50.0km
	ニホンザル	防護柵 0km	防護柵 0km	防護柵 0km
	アライグマ	防護柵 0km	防護柵 0km	防護柵 0km
湖南市	ニホンジカ・イノシシ	防護柵 1.5km	防護柵 2.0km	防護柵 2.0km

(2) その他被害防止に関する取組

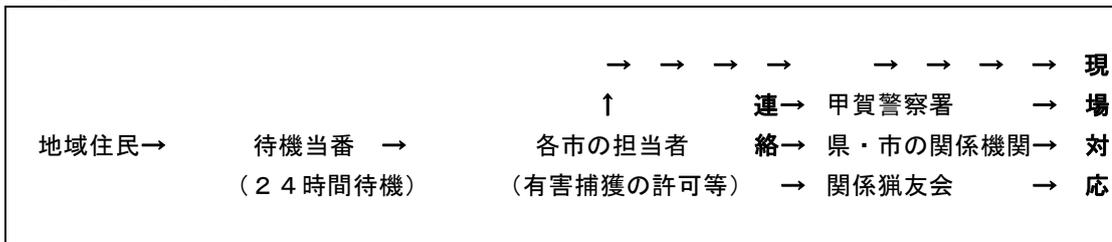
年度	対象鳥獣	取組内容
26	ニホンジカ・イノシシ ニホンザル アライグマ・ハクビシン	集落環境点検の実施、緩衝帯の設置、 里地里山の整備 集落環境点検の実施 被害防止対策の啓発活動
27	ニホンジカ・イノシシ ニホンザル アライグマ・ハクビシン	同上
28	ニホンジカ・イノシシ ニホンザル アライグマ・ハクビシン	同上

5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じる恐れがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
滋賀県甲賀森林整備事務所	捕獲に関する指導、許可業務
滋賀県甲賀農業農村振興事務所農産普及課	防除対策、捕獲に関する指導
滋賀県警甲賀警察署	捕獲の協力、住民の安全確保
甲賀市産業経済部農業振興課	防除対策、住民の安全確保、甲賀警察署との連絡調整
湖南市建設経済部農林保全課	捕獲に関する指導、許可業務、猟友会、甲賀警察署との連絡調整
甲賀市産業経済部獣害特別対策室	捕獲に関する指導、許可業務、猟友会、甲賀警察署との連絡調整
滋賀県猟友会甲賀地域各支部	対象鳥獣の捕獲

(2) 緊急時の連絡体制



6. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 被害防止対策協議会に関する事項

被害防止対策協議会の名称	甲賀地域獣害対策協議会
構成機関・団体の名称	役 割
甲賀市産業経済部獣害特別対策室	甲賀市内の被害集落への指導・支援、捕獲技術の検証、有害鳥獣の捕獲
甲賀市産業経済部農業振興課	甲賀市内の農業被害対策にかかる支援
甲賀市産業経済部林業振興課	甲賀市内の林業被害対策にかかる支援
湖南市建設経済部農林保全課	湖南市内の対策の企画、被害集落への支援
滋賀県甲賀農業農村振興事務所農産普及課	防除対策及び環境整備にかかる指導、啓発
滋賀県甲賀農業農村振興事務所田園振興課	防除対策にかかる指導、啓発
滋賀県甲賀森林整備事務所	有害鳥獣捕獲にかかる指導
甲賀農業協同組合	農業被害対策への啓発等
滋賀県農業共済組合甲賀支所	農業被害対策への啓発等
甲賀地域農業センター	農業被害対策への啓発等
滋賀県猟友会甲賀地域各支部	対象鳥獣の捕獲
滋賀中央森林組合	林業被害の把握、対策、支援

(2) 関係機関に関する事項

構成機関の名称	役 割
特になし	

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

両市共、狩猟免許保有職員を中心に編成し、鳥獣の捕獲、新たな捕獲技術の検証、集落における防除対策の指導助言を行う。また、協議会構成機関所属職員についても狩猟免許の取得について、積極的に推進する。
--

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

特になし
------

7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

捕獲した有害鳥獣は、埋却または焼却処分を行うこととするが、イノシシ、ニホンジカについては、食肉としての利活用を検討する。 アライグマ等の小動物については、炭酸ガスを用いできるだけ苦痛を与えないよう安楽死処分とした後、焼却処分とする。
---

8. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

<p>特定外来生物の防除確認（環境省及び農林水産省）</p> <p>集落によって「集落での防除対策や環境整備の重要性」に対する認識や知識に大きな差があり、捕獲第一と考えている農業者が大半である。 したがって被害対象集落を中心に、広く市民に対して市広報やホームページなど各種媒体を通して、正しい鳥獣被害対策について啓発を行うとともに、さらに被害対象集落に対しては、集落研修会の開催など学習の機会を設定すると共に、集落の課題と対策を探るべく集落環境点検の実施を推進する。</p>
---